-キャリア教育の在り方について-

鋤﨑勝也

I. はじめに

「キャリア教育」という文言が、文部科学行政関連の審議会報告等で初めて登場したのは、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」1999(平成11年12月)である。この答申は、学校種間における接続だけではなく、「学校教育と職業生活との接続」の改善も視野に入れたものであり、具体的には「小学校段階から発達段階に応じてキャリア教育を実施する必要がある」と提言された。

その後、初等中等教育におけるキャリア教育の在り方については、学識経験者や経済団体関係者、学校教員等で構成される協力者会議を設け、2004(平成16年1月)に「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」を公表した。この中で、キャリア教育は「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てる教育」と定義され、「初等中等教育におけるキャリア教育の推進」が提言された。

また、2003(平成15年6月)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣からなる「若者自立・挑戦戦略会議」において「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられ、その重要な柱としてキャリア教育の推進が位置付けられた。その後、内閣官房長官、農林水産大臣、少子化・男女共同参画担当大臣も加え、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」2004(平成16年12月)が策定され、キャリア教育の充実を図ることとされた。さらに、2008年1月には、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の改訂版が、取りまとめられその強化が図られている。

このような中、文部科学省では、2004(平成16年)度には小学校・中学校・高等学校を通じ組織的・系統的なキャリア教育を行うための指導方法・指導内容の開発等を行う「キャリア教育推進地域指定事業」や、2007(平成17年)度には産学官の連携による職場体験・インターンシップの推進のためのシステムづくりなど地域の教育力を最大限に活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を行う「キャリア教育実践プロジェクト」など、様々な施策を実施してきた。しかし、各学校の現状を見ると、キャリア教育の必要性は理解されながらも、その意味や受け止め方が多様で、教育課程の見直し、体験活動等の取り組みが十分とは言えない。そのような状況に鑑み、このたび、先の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」の内容を、よりわかりやすくする観点から、「キャリア教育推進の手引」が作成れた。「

『毎日新聞の』2009年2月3日付けの「キャリア教育 学校任せでは実を結ばない」は、「文部科学相の諮問で、中央教育審議会が『キャリア教育・職業教育のあり方』について審議を始めた」

「キャリア教育とは何か。中教審は99年、中学・高校と大学の教育のつなげ方について答申した際、この言葉を用い『望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身につけさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育』と定義した」と言う。「新学習指導要領では、例えば小学校では国語や道徳、総合的な学習の時間などにこうした理念をちりばめ、中学では職場訪問など体験活動の充実をうたう。高校で『キャリア教育』の文言が登場し、推進のため産業現場で長期間の実習などをするよう求めている」「こうした中で今回の諮問のポイントは『体系化』だ。将来社会に出て職に就くために学校の各段階で求められる『基礎的で何にでも有用な能力』を明らかにする。それを確実に育成できるような体系的なキャリア教育の充実策を考えてほしいというのだ。具体的な例示はないが、コミュニケーション能力から責任感、協調性とチームワークなどに至るまで目標はいくつも想定できる」「そして諮問は、専門的知識・技能を育成する従来の高校、大学の職業教育のあり方も見直し、社会の多様なニーズに柔軟に応えるものを、と求めている」としている。

そもそも近年学校にキャリア教育の必要性が指摘されたのは、産業構造や就業形態の変化とともに就職に対する意識も変わったことによる。諮問理由によると、新卒者が就業後3年以内に離職する割合は中学卒約7割、高校卒約5割、大学卒約4割という。ただ、キャリア教育が事態改善に有用でも、学校教育の範囲にとどめていたのでは十分な効果は望めない。地域社会や雇用者側に常に新しい人材を受け入れ、責任をもって育て伸ばす姿勢がなければ、在学中のインターンシップのような実習体験教育さえ形骸化しかねない。また視点を変えれば、キャリア教育が目指すものは教育改革の基本理念である『生きる力』と重なる。このような課題について、熊本県専門高校に長く身を置いた経験を基に、専門高校のキャリア教育を通して検討・提案してみたい。

Ⅱ. 進路指導

職業指導(Vocational Guidance)は、アメリカのパーソンズ(Parsons.F)が1908年にボストンに職業局を設立してから約100年を経過し、入澤宗寿が1915年にアメリカのVocational Guidanceを職業指導と訳して、わが国に紹介してから94年の歴史になる。歴史的には、「職業指導から進路指導へ」、さらに「進路指導からキャリア教育へ」と変遷・推移している。キャリアには、職業生活段階としてのワーク・キャリア(Work Career)を指す場合と、一生涯に亘る生活としてのライフ・キャリア(Life Career)の捉え方がある。学校のキャリア教育ではライフ・キャリアの立場に立っている。ただしキャリア教育の中心は、あくまでもキャリア発達、社会的発達であることは認識しておく必要がある。2004(平成16年)は「キャリア教育元年」といわれるように、わが国の学校教育は、今までの職業教育・進路指導を中核に据えて、小学校段階からキャリア教育を推進している。2

1. 進路指導の現状と課題

進路指導とは、卒業時に行う単なる就職斡旋や成績に基づく受験対策的な進学指導ではない。 それは個人がかけがえのない自分の人生をどう生きるのかといった生き方の指導であり、キャリア発達を図る指導である。人間の一生はキャリアの変遷を意味している。キャリアという言葉は、 経歴、職業、進路などと訳されているが、進路指導上は、人が一生をどのように送るかといった

事柄に関して使用される。これからの進路指導は、個人のキャリア発達に視点を置いた活動が特に要求される。

学校教育は、教育基本法第1条に「教育は、人格の完成を目指し、平和的で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと」定められているように、子どもたちの人格の完成を目指して行われるべきものである。ところが、今日の学校教育は、受験教育といわれるように、いい学校、いい大学を目ざした学力形成に偏った教育に終始していると批判されて人しい。文部科学省もこの事実を認め、各種の委員会を通して学校教育の改善を行ってきた。

2. 改善の方向

個性よりも成績の順位が優先される偏差値信仰に偏っている等、本来の在り方を見失っている 学校の進路指導を抜本的に見直し、指導の転換を図ることが必要である。次に、改善の基本的視 点を述べる。

(1) 中学校選択の指導から生き方の指導への転換

生徒が往来の生き方について多様な選択が可能であることを理解し、自己の進路を探索することを指導し援助すること。

(2) 進学可能な学校の選択から進学したい学校の選択への指導の転換

生徒が、自己の将来の生き方に照らして、上級学校で学ぶ意義を理解し、目的を持って、進学したい学校を選択するよう指導・援助すること。

- (3) 100%の合格可能性に基づく指導から生徒の意欲や努力を重視する指導への転換 生徒が具体的な進学志望を選択するに当たっては、日頃の学習成績に基づいて助言し志望の実 現に向けて努力する過程を指導・援助すること。
- (4) 教師の選択決定から生徒の選択決定への指導の転換

生徒が進学志望校の選択を含め、将来の生き方を自分の意志で選択し、自分自身で責任を負うことができるように指導・援助すること。

こうした指導の転換は、各学校が、その進路指導の計画、それに基づく指導の展開及び指導体制など、これまでの進路指導の在り方を見直し、その基本に立ち返ることに他ならず、それ以外に方法はないと指摘されている。そのために必要なことは、各学校が指導体制を確立し、教師の研修を図り、進路指導がすべての教師にとって、重要な学校教育活動の一環であることを認識させることが大切である。

進路指導を生き方の指導として、学校教育において進めていくためには、教師や父母の意識に強く残存している偏差値信仰を克服することが何よりも大切である。個性よりも成績の順位が優先されると、教育が手段化され、自己概念の無気力化か生じる。その結果、生徒指導は、生徒の補導や矯正が主体となり、生徒指導の本質的機能である、よりよき人格の発達を図るという側面が見失われることになる。つまり、教師は、教育の原点に立ちかえり、子ども一人ひとりの人格を尊重する姿勢を育て、教育実践を正しい軌道に乗せることが大切である。

教育課程審議会1987(昭和62年12月24日)は、「教育課程の基準の改善について」答申を行い、その一番目に、「豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること」を挙げている。そのためには、真理を求める心や自然を愛し美しいものや崇高なものに感動する心を育てること、生命を尊重する心や他人を思いやる心を育てること、感謝の心や公共のために尽くす心を育てるこ

と、すこやかな精神と身体を育てること、基本的な生活習慣を身につけ自らの意思で社会規範を 守る態度を育てること、自律・自制の心や強靭な意志と実践力を育てること、自ら生きる目標を 求めその実現に努める態度を育てること、などに配慮する必要があると指摘している。このこと は裏返せば、現代の子どもが心の豊かさをなくし、たくましさに欠け、生きる力を減退させてい ることにほかならない。ここには人間としての在り方生き方が示されているが、特に今日、進路 指導においてもこのことが強調されている。

3. 進路指導の定義と性格

(1) 進路指導の定義

進路指導という言葉は、1961(昭和36)年の文部省「中学校・高等学校進路指導の手引「中学校学級担任編」のなかで使用されるまでは、職業指導という用語が使用されていた。そこで、わが国における定義の変遷を仙埼³(1991)を参考にしながら検討しておきたい。

- (ア)文部省「職業指導学習指導要領」昭和22 (1947) 年「職業指導とは、個人が職業を選択し、その準備をし、就職し、進歩するのを援助する過程である」。この定義は、アメリカの全国職業指導協会の1937年の定義「職業指導とは、1つの職業を選び、それに向かう準備をし、その生活に入り、かつその生活において進歩するように個人を援助する過程である。それは主として将来の計画を立てキャリアを形成するための決定や選択"満足のいく職業適応をもたらすのに必要な決定と選択"を援助するのに関わっている」の定義を参考にされていることがわかる。このようにわが国の職業指導の歴史や指導の動きは、アメリカの影響を強く受け展開してきた。
- (イ)文部省「中学校・高等学校職業指導の手引」昭和24 (1949) 年「職業指導とは、個人が生計費を得て、自己および社会のために最も有益な生活をするよう、個人に職業訓練を与えた上に、その天賦の才能を発見し、活用することを援助する過程である」。この定義もアメリカ合衆国教育局の定義をほぼ踏襲している。
- (ウ) 文部省「学校の行う就職指導」昭和26 (1951) 年「職業指導とは、生徒の個人資料、進学・ 就職情報、啓発的経験、相談、斡旋、追指導などの機能を通して、生徒が自ら将来の進路を計画 し、進学・就職して、更にその後の生活によりよく適応し、進歩するように、教師が教育の一環 として援助する過程である」
- (エ)文部省「中学校・高等学校職業指導の手引ー管理・運営編」昭和30 (1955) 年「職業指導とは、個人資料、職業・学校情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずから将来の進路を選択・計画し、就職または進学してさらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が教育の一環として組織的・継続的に援助する過程である」。
- (オ) 文部省「中学校・高等学校進路指導の手引「中学校学級担任編」昭和36 (1961) 年「進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通して、生徒みずから、将来の進路の選択・計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的・継続的に指導・援助する過程である」。この定義では、職業指導という用語に変わって、進路指導 (career guidance) という用語が使われている。そして、この定義は①生徒の自主的な将来の進路の選択と計画に必要な能力と、②その後の生活によりよく適応し、進歩するのに必要な能力の伸長を、③教師が組織的、継続的に指導・援助する過程であると生徒の自主性や主体性が重視されたものとなっている。

そして、昭和58 (1983) 年の「中学校・高等学校進路指導の手引「高等学校ホームルーム担任

編一」では、「進路指導は、生徒の一人ひとりが、自分の将来の生き方への関心を深め、自分の能力・適性等の発見と開発に努め、進路の世界への知見を広くかつ深いものとし、やがて自分の将来の展望を持ち、進路の選択に計画をし、卒業後の生活によりよく適応し、社会的・職業的自己実現を達成していくことに必要な、生徒の自己指導力の伸長を目指す、教師の計画的、組織的、継続的な指導・援助の過程と言い換えることもできる」と記載されている。

その後文部省は、進路指導の定義を改正しないまま今日に至っている。そこで日本進路指導学会は、昭和62(1987)年10月、進路指導定義委員会の下に、総合的定義と学校教育における定義を行っている(日本進路指導学会『進路指導年報』1988)。

総合的定義 「進路指導は、個人が、生涯にわたる職業生活の各段階・各場面において、自己と職業の世界への知見を広め、進路に関する発達課題を主体的に達成する能力、態度を養い、それによって、個人・社会の双方にとって最も望ましいキャリアの形成と職業的自己実現を図ることができるよう、教育的・社会的機関ならびに産業における専門的立場の援助者が、体系的、継続的に指導援助する過程である」。この定義は、個人の生涯におけるキャリア形成に視点を置いたものである。

学校教育における定義 「学校における進路指導は、学校教育の各段階における自己と進路に関する探索的・体験的諸活動を通して、在学青少年みずから、自己と職業の世界への知見を広め、進路に関する発達課題を主体的に達成する能力、態度を養い、それによって、自己の人生設計のもとに、進路を選択・実現し、さらに卒業後の生活において職業的自己実現を図ることができるよう、教師が学校の教育活動全体を通じて、総合的、体系的、継続的に指導援助する過程である」。これは総合的定義の一環としての学校教育を対象にした定義である。

(2) 進路指導の基本的性格

学校教育活動における進路指導は、次のような基本的性格をもっている(中学校・高等学校進路指導の手引-中学校学級担任編-〈改訂版〉、昭和58(1983)年)。

- (ア) 進路指導は、生徒自らの生き方についての指導・援助である。
- (イ) 進路指導は、個々の生徒の職業的発達を促進する教育活動である。
- (ウ) 進路指導は、一人ひとりの生徒を大切にし、その可能性を伸長する教育活動である。
- (エ) 進路指導は、生徒の入学当初から毎学年、計画的、組織的、系統的に行われる教育活動である。
- (オ) 進路指導は、家庭・地域社会・関係諸機関等との連携、協力が特に必要とされる教育活動である。

学校教育活動には、教科指導をはじめ多様な教育活動が行われているが、進路指導は、生徒の将来の生き方に関する指導であり、その生き方とはキャリアの変遷を意味するものであるから、特にキャリア発達を促す指導が求められる。進路指導は、生徒一人ひとりが将来の職業的自己実現を目指すために、各生徒の皆既を尊重し、それを開発、育成する指導でなければならない。進路指導は、卒業年度に行う一時的な受験指導や就職斡旋ではない。キャリア発達を図ることが進路指導の中核的活動であることを考えれば、人学当初から計画的、継続的に行うことは当然なことである。進路指導の効果を上げようとすれば、直接進路指導に関わる一部の教師に任せるのではなく、全教員の一致した協力体制のもとに進めることが重要である。さらに、父母や上級学校等との連携・協力のもとに進められるとき進路指導の成果は達成されるのである。進路指導の効

果を高めるためには、このような進路指導の基本的な性格をおさえながら進められる必要がある。

Ⅲ. キャリア発達の意義と教育

人が生きていくということは、何らかの職業に就いて生計の維持を図ると同時に、また社会的 役割を果たし、社会的・職業的自己実現を発揮するということでもある。そのためには人生の重 要な発達過程にある青少年期においてキャリア発達を図り、生涯にわたってキャリア開発に向か って意欲的に取り組む姿勢を養うことが教師に望まれる。

1. キャリア発達の概念4

最近、職業(vocation)という言葉にかわって、キャリア(career)という言葉が頻繁に使用されるようになってきている。キャリアという言葉は、日本語では、経歴、生涯、職業、仕事などと訳されて使われている。進路指導の領域では、進路という言葉があてられている。クロール(Kroll, A. M. et al, 1970)によれば、「個人の労働に関する行動の生涯にわたる系列やパターンを示し、正式に職業につく前後の労働に関連した経験や活動のすべてを含んでいる」(武衛⁵, 1991)とされ、キャリア発達は、職業的発達よりも拡大された概念であり、生涯における社会的諸活動や社会的役割を含んだものとなっている。

また、スーパー (Super, D. E.) が国際応用心理学会における講演の中で、キャリアの意味について次のように述べている (中西 6 , 1995)。

「キャリアとは、人々が生涯において追求し、占めている地位、職務、業務の系列である」とし、狭義の仕事とか職業以外の社会的役割も総合的にとらえられている。つまり、キャリアとかキャリア発達という言葉は、職業生活に限定したものではなく、人間の生涯を視点においた生き方や社会的役割との関連でとらえられていることがわかる。職業以外にも人生の中で果たす役割は多くある。学生や主婦、引退後のボランティア活動によって社会的貢献に人生を託し、人生に意味を見いだそうとする人々は確かに存在している。このように人生の中で果たす役割を強調した概念として使われている。

職業以外において果たす役割として、スーパーは、子ども、学生(勉強)、余暇人(趣味やレジャー活動)、市民(社会奉仕活動等)、労働者(労働)、家庭人(家事や養育等)、退職者、その他の役割をあげており、これらの役割を生涯の各時期でいかに果たしていくかというプロセス全体がキャリア発達としてとらえられているのである。そして、人がどの時期にどの役割をどれだけ重要視するかが、その人の生き方を示していることになる。

発達段階において果たす役割の重要性は異なる訳であるが、この役割の重要性は3つの次元によって決定されるという。その1つは、ある役割の態度的・情意的側面としての「関与」である。これは、それぞれの役割にどの程度心理的に関わったかということである。2つ目は、行動的側面としての「参加」である。これは、ある役割に対してどの程度の時間やエネルギーを投入したかという次元である。3つ目は、認知的側面としての「知識」である。これは、その役割についての正確な情報をどの程度もっているかということである。これらの3要素によってある役割の重要性が決定され、相互作用しながら個人の生き方が決定されるのである。近年、学校における進路指導も、生涯進路発達を視点に置いた、人間としての在り方生き方の指導が強調されている

が、今後の進路指導においては、このようなキャリア発達という観点から進めることが求められるようになってきている。人の生涯は、労働に中心を置きながら、社会的役割の分担の変遷にほかならないのである。

2. キャリア成熟の特徴7

学校教育において、進路指導を実践し、その効果をあげようとするとき、個々の生徒のキャリア発達状態を把握することが大切である。そのキャリア発達の過程、程度、水準を表す用語としてキャリア成熟という言葉が使われている。武衛⁵(1991)は、「進路指導という個人がいっそう価値のある社会人、職業人に向かって成長していくのを援助する活動の理論的根拠としては、この『キャリア成熟』はより適切な概念である」と述べている。そしてこのキャリア成熟の状態を測定し評価するための基準づくりとその尺度が考案されてきた。わが国では、中西⁶(1976)によって進路発達検査が作成され、その中のキャリア成熟尺度には、①自発性~日常生活における興味や関心がどの程度主体的に進路と関係づけられているか。②独立性~進路決定やそれまでの過程がどの程度他人に依存的でなく、自分の意志と責任においてなされているか。③計画性~進路に対してどの程度具体的で有効な手段を見つけ、かつ永い時間的展望をもっているか。これらの3つの次元からとらえられている。

生徒が将来の進路への関心を強め、仕事に何を求めるのかを明確化し、自分の進路は主体的に自分で選択決定し、進路選択過程における正しい判断ができるような能力や態度を育てることが、キャリア発達を図ることであり、進路指導の大切な活動でもある。また、文部省発行の「中学校・高等学校進路指導の手引一高等学校ホームルーム担任編ー〈改訂版〉1978」には、職業的発達(キャリア発達)の評価の観点として、次の7つの項目が示されている。

- (1) 自己の能力・適性等、自己の総合的理解を、現実的な条件に基づいて吟味し、修正しているか。
- (2) 将来の生き方に自分で責任をもつことがわかり、最も望ましい生き方を十分に検討しているか。
- (3) 暫定的な進路計画に検討を加え、よりよい計画を立案しているか。
- (4) 従来の啓発的経験や探索的活動の成果を受けて、仕事の世界への知識・理解が十分にあるか。
- (5) 教育訓練や産業・職業についての情報資料についての知識・理解が十分にあるか。
- (6) 自己の客観化ができ、意志決定の過程が、明確に理解できているか。
- (7) 自立の精神が身につき、進路計画の実現に努める意欲や態度が確立しているか。

具体的に生徒のキャリア発達状態を見るための尺度の開発も行われている。(財)日本進路指導協会は、中学生と高校生のための進路成熟尺度を作成している。この尺度は、「自己実現態度」、「進路計画」、「進路決定」の3つの因子に基づいて構成されている。質問項目は全部で30の事柄で構成されている。

学校教育において進路指導を進めていく上で重要なことは、個々の生徒のキャリア成熟の実態を把握しながら、よりキャリア発達を目ざして展開しなければならない。このようなことから、教師は、キャリア成熟の基準や内容を十分に理解しておくことが大切である。

3. キャリア発達の理論8

個人の職業選択行動は、多くの要因によって影響を受けるが、発達心理学的観点からもその検討が行われてきた。進路の選択は、ある特定の時期だけに行われるものではなく、生涯をとおして行われるという考え方が提唱され、キャリア発達の促進と援助のための理論と方法が求められるようになってきた。

(1) ギンズバーグのキャリア発達理論

ギンズバーグ(Ginzberg, E.)は、職業選択行動は、1つの発達過程としてとらえられるとして、この発達過程を、空想的選択期(11歳未満)、試行(暫定)的選択期($11\sim17$ 歳ごろ)、現実的選択期($18\sim22\cdot23$ 歳)の3つに分けている。宮内9(1992)の文献を参考にしながら、簡単に説明する。

空想的選択期の時期では、子どもは、職業的発達が未熟なため、衝動や欲求を直接満足させるような職業におきかえて職業をとらえようとする。試行的選択の時期は、青年期に相当し、ある程度の能力や職業認識も進む。この時期は、興味、能力、価値、移行の4つの段階からなる。最初の〈興味〉の段階では、職業選択が主として職業に対する好き嫌い、興味によって行われる。〈能力〉の段階は、自分の能力を客観的に考え始め、職務との関連性を考え職業を選択するようになる。〈価値〉の段階は、自分自身の人生目標や価値観に照らしながら総合的に職業選択を考えるようになる。〈移行〉の段階においては、わが国では高校3年の時期に相当し、就職をするのか進学するのか決定しなければならない。つまり、試行期を終結させる時期である。主観的な能力、価値観などよりも、家庭的状況などを強く考慮しながら進路決定を行う段偕である。

現実的選択の時期は、就職の機会や条件あるいは限界などの現実的な要因を考え、職業選択が 妥協の必要なこともわかり始める。この時期は、さらに3つの段階が区別される。探索、結晶化、 特殊化である。青年期の後半になると、将来の進路の選択を探索し始める(探索)。いくつかの可 能性のなかから選び出そうとする段階である。そして、総合的に職業選択の要因を検討し、いく つかの職業を絞り込む(結晶化)。さらに、選択した職業分野のなかから具体的な職業を特定化し 決定する(特殊化)という過程をたどるのである。

(2) スーパーのキャリア発達理論

スーパー(Super, D. E.)は、それまでの心理学的研究、社会学的研究を総合的に検討して職業的発達理論を提唱した。彼は、1950年代にキャリア発達理論を提唱し、1957年に職業的発達に関する12命題を発表、その実証のために20年間継続の長年にわたる進路経歴の類型的研究(Career Pat-tern Study)を行い、1957年に「職業生活の心理学」(The Psychology of Ca-reers)を著している。また、1983年以来、Work Importance Studyという国際調査プロジェクトを組織し主宰した。1995年に調査報告書「人生役割、価値とキャリア」を刊行するなど、数多くの研究成果を発表している。スーパーが職業指導とは何かということを考え提唱した新しい概念は、①職業的適応(Vocational Adjustment)、②自己概念(Self-Concept)、③人格相談(Personal Counseling)、④職業経歴類型(Career Pattern)、⑤職業的発達(Vocational Development)、⑥職業的成熟(Vocational Maturity)があげられる。これらをまとめると、主要概念は、適応と発達の2つである。彼はこの2つを職業指導概念の支柱にしていたといってよい。

その発達理論の背景には、「職業指導とは、個人が自分自身と働く世界における自分の役割について、統合されかつ妥当な自己の映像を発展させまたは受容すること、この概念を現実に照らし

て吟味すること、および自分自身にとっても満足であり、社会にとっても有益であるように、自己概念を現実に転ずることを援助する過程である」(1957)という立場に立っている。

スーパーは、ビューラー (Buhler, C.) や、ミラーとフォーム (Miller D, C & Form, W. H.) の先駆的研究を参考にしながら職業的発達段階を提唱した。

(3) 宮内博のキャリア発達論

宮内(1992)は、ギンズバーグにしてもスーパーの理論においても、その理論は1950年代と60年代に提唱されたものであり、また、アメリカと異なった社会・経済の構造と文化の特質をもつ日本において、キャリア発達のプロセスはどうなっているのか実証的な解明が極めて重要だと指摘し、青年期から成人初期へのキャリア意識の発達プロセスを解明しようとして約10~15年間にわたる貴重な調査研究を行い、キャリア発達プロセス論を展開している。

- ① 空想的選択期(~11歳)この段階の特質についてのスーパー等の諸説は、現在のわが国でもほぼ支持される。
- ② 暫定的選択期(12~17歳)
- (ア) 興味・価値段階(12~14歳) わが国では中学校期にあたるが、この段階で各生徒のキャリア目標の選択基準として登場するのは「興味要因」と「価値的要因」である。価値的要因の登場は、スーパーらの説(15~16歳)よりも、わが国の子どもがやや早く検出されている。
- (イ) 暫定期 (15~17歳) 高等学校期にあたるこの段階でキャリア目標の選択基準として「能力要因」が本格的に登場し、作用し始める。ここで宮内の重要な発見は、スーパーらの興味→能力→価値観の順ではなく、興味・価値観→能力という点である。つまり能力要因はスーパーらの説よりも遅れ、高校段階にはいってからである。興味、価値観、能力の個人的要因と就職機会などの外部要因との関連が、キャリアの暫定的設定に登場するのは高校2~3年の時期である。

③ 現実的選択·適応期

(ア) 現実吟味期(18~21歳)希望するレベル・分野の大学に入った場合は、理系の学部であれば2年の後半から3年にかけて、より現実的なキャリア目標に向かって分野をしぼっていくのが普通である。希望するレベルの大学に入れなかった場合は、入学後暫く挫析感のもとにあっても、キャリア目標、分野の設定が適切であればやがて立ち直り、現実的なキャリア目標に向かって進んでいく。これに反してキャリア目標の設定が妥当でなかった場合、入学後学習意欲がわかずにキャリア軌道が修正されるケースが見られる。

文系の学部へ入った場合、現実的なキャリア目標の選択は理系の場合よりやや遅れ、3 年の終わり頃から4年始めになるケースが多い。

高校卒業後すぐに就職した場合はまず職場への適応の努力がなされるが、キャリア目標の現実的決定がいつなされたかは、容易に判断できない。専門学校に進んだ場合、その進学直前または在学中にキャリア目標の現実的決定がなされることが多い。高卒就職者の場合早期に転職を重ねるケースが見られる。

(4) 広井甫10のキャリア発達論

広井(1974)は、わが国における進路実態調査等を基にして、独自の職業的発達段階論を展開

している。彼はまず前職業期(13歳)と職業的発達期(14~25歳)とに大別し、前者を社会的啓発期、自己開発期、後者を探索期、試行期、定着期に分け、それに基づくキャリア発達課題を設定している。この理論の特徴について、菊池¹¹(1981)は、「この説は従来の人生段階説と家族周期論を結合したものと考えることもできるが、近年よく問題となっている生涯発達心理学と共通し、しかもそれに先行するという独自性をもつものである」と評価し、しかも「職業的発達にとどまらず生涯にわたる発達とか生き方が今後重要な指導内容になっていくことを考えれば、その際の仮説的枠組として今後検討されてよい理論として注目される」と述べている。

4. キャリア教育の定義

(1) アメリカのキャリア教育の定義12

1970年の初め、当時アメリカのニクソン大統領の政権下、教育長官であったシドニー、P.マーランド(Marland, S. p. Jr.)のもとで教育改革の重点施策の1つとして実施されたものである。 キャリア教育についてはさまざまな定義がある。

- ①「キャリア・エデュケーションは、初等、中等、高等、成人教育の各段階で各々の発達段階に応じ、キャリアを選択しその後の生活の中で進歩するように準備する組織的、総合的教育である」(教育局長官、マーランド)
- ②「キャリアとは、ある人間が生涯を通して従事する仕事の全体である。したがってキャリア 教育とは、人間として生き方の一部として仕事について学び、準備することによって得られ る経験の全体である。」(連邦教育局キャリア教育担当次官補、ホイト(Hoyt, K. B. 1973))
- ③「キャリア教育とは、ア、教師、両親、企業、労働組合、政府等によって、キャリア発達を 組織的に推進する。イ、知的、職業的、基礎的技能の創造的・体験的学習によって、意思決 定能力を伸長する。ウ、カリュキュラム、カウンセリング、地域社会活動を通じ、各人生段 階で直面する進路発達課題を解決する。これらのための個人を中心とする発達的・意図的総 合的努力である」(第1回全国キャリア協議会、1973)
- ④「キャリアとは、個人が人間の生き方の一部として、職業や進路について学び、人生上の役割もその選択と職業的価値観とを関達づけることができるように計画された経験の全体である」(キャリア教育奨励法、1977) アメリカでは、1977年にキャリア教育奨励法 (Career Education IncentiveAct) が成立 (1978年から1982年までの時限立法) して全国的に実施された。そして、その後は州のレベルや民間のレベルで継続して行われてきている。

(2) わが国のキャリア教育の定義

わが国のキャリア教育の定義は、次に示すように中央教育審議会とキャリア教育推進会議報告 書に見ることができる。

- ①「学校と社会および高等教育との円滑な接続を図るためのキャリア教育(望ましい職業観、 勤労観および職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し主体的に 進路を選択する能力、態度を育てる教育)を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要 がある(中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続について」、1999(平成11 年12月)
- ②「キャリア教育とは、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」、端的には、「児童生徒

一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」(キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力 者会議報告書、2004 (平成16年1月))

前述のキャリア教育推進会議報告書は、あくまでもキャリア教育の理念と方法を示したもので 具体的なプログラムを提示してはいない。また、キャリア教育の基本方向としては、以下のもの をあげている。

- ① 一人一人のキャリア発達への支援
- ② 「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上
- ③ 職業人としての資質・能力を高める指導の充実
- ④ 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

さらにキャリア教育推進のための方策では、以下のものをあげている。

- ①「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発
- ② 教育課程への位置づけとその工夫
- ③ 体験活動等の活用
- ④ 社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進
- ⑤ 多様で幅広い他者との人間関係の構築

Ⅳ. 熊本県におけるキャリア教育(専門高校)

1. 高校教育の現状13

(1) 高校生の進路状況等

高等学校卒業者の進学率は、全国及び熊本県ともに、1999(平成11)年3月まで上昇し、その後はわずかな幅の変動で推移している。就職率(卒業者に占める就職者の割合)は減少傾向にある。このような中、近年、高等学校卒業者の就職決定率(就職を希望する者の中で就職が決定した者の割合)は、全国及び熊本県ともに厳しい状況にある。また、新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率11は、全国及び熊本県ともに5割程度で推移している。

(2) 高校教育を取り巻く環境の変化

全国的に少子化が進む中で、熊本県の中学校卒業者数は、2004 (平成16) 年3月の約21,360人から、10年後の2014 (平成26) 年3月には約4,140人減少し、約17,220人になると予測される。また、産業構造や就業構造の変化、国際化、情報化、高齢化、科学技術の進展等の社会や経済の急速な変化とともに、生徒の職業に対する意識や高等学校に期待される役割も変化している。

2. 熊本県専門高校の現状と課題15

(1) 専門高校の設置状況

2008(平成20年) 5月1日現在、熊本県の高等学校は分校も含めて85校ある。その内、農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉の職業教育を主とする学科が設置されている専門高校は、公立高校34校、私立高校14校の計48校である。

(2) 専門高校が果たしてきた役割等

職業教育を主とする専門高校は、これまで産業に従事する上で必要とされる知識、技能、態度の基礎・基本を習得させ、我が国の産業経済の発展を担う多くの人材を育成するとともに、実験・ 実習やものづくり等の体験的・実践的な学習を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ総合的な人間教育の場としても大きな役割を果たしてきたところである。

(3) 専門高校を取り巻く環境の変化

専門高校の生徒は卒業後、約半数が就職し、約半数が大学等への進学している。産業構造や就業構造の変化等の高等学校を取り巻く環境の変化は、卒業後の進路・社会と深くつながっている専門高校の生徒の職業生活への移行に様々な課題を投げかけている。県内すべての高等学校が受理する県内求人数において、2004(平成16年)3月は1990(平成2年)~2000(平成10年)(各年3月)平均値の3分の1程度に減少し、新規高校卒業者の就職環境は非常に厳しい状況にある。また、高校卒業後、進学も就職もしない生徒の存在や、就職しても3年以内に離職する者が5割り程度存在する状況が続いている。

(4) 専門教科・科目の取組

① 現状

職業人として求められる専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を習得させ、将来のスペシャリストとして地域や産業界のニーズに応えることのできる人材育成に努めて来ている。また、各学科の特色を生かした資格取得や競技会、コンテスト等においても全国的に優秀な成績を残している。

② 課題

専門高校進学時のミスマッチを防ぎ、適切な進路選択の観点から、地域や中学校に対して、専門高校の教育活動等についての理解を得ることが大切である。そのために、ホームページや広報紙の配布等により情報を発信したり、生徒間の交流活動を行う等、さらに相互の連携を密にすることが重要となっている。又、急速に変化している社会に対応するために、教員の資質や専門性を高めることが必要である。また、専門高校を支えてきた団塊の世代の教員が退職していく中、ものづくりの技術等、若手教職員への技術の継承に課題が生じ、教育力の低下が危惧されている。

(5) キャリア教育

① 現状

各高校では、教科・科目や総合的な学習の時間、特別活動等、日常の全ての教育活働をキャリア教育の視点で整理した学習プログラム等を作成して、コミュニケーション能力や職業理解能力等の職業的発達に係る諸能力の育成等、生徒一人一人の勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育を推進している。

② 課題

各学校が作成しているキャリア教育を推進する学習プログラムについて、学校の教育目標や生徒の実態、社会の変化を踏まえた工夫・改善を図ることが課題である。

- (6) 体験的な活動
- ① インターンシップ

ア現状

インターンシップは、特別活動、総合的な学習の時間及び専門科目等に位置付けられて実施され、自らの将来について考えるきっかけとなっている。2007 (平成19) 年度は、県立高校61校(分校を含む)中56校でインターンシップが行われ、延べ2,800社ほどの事業所等の協力を得て約7,500人の生徒が体験した。2008 (平成20年) 度は、全ての県立高校で実施された。

イ 課題

生徒にインターンシップの意義やねらいを十分に理解させるためにも、事前及び事後指導を充実させ、一過性の行事にならないようにすることが課題である。なお、インターンシップでは、働くうえでのルールやマナー、社会人としての身だしなみや言葉遣い等を身につけることの重要性も実感させることが求められる。

一方、インターンシップや中学校で実施している職場体験等の体験学習は、生徒の各発達段階に応じて実施されているが、中学校と高校のねらい等の違いを明確にした指導や企業等への依頼が十分とは言えない。

更に、インターンシップの実施場所については、可能な限り生徒の興味・関心や進路希望等に沿った受入先を確保することが望ましく、受入可能な事業所の情報収集が課題である。また、年々 実施校が増え、実施期日の調整が必要になる場合もあることから、学校間の連携を密にすること が求められる。

② デュアルシステム

ア現状

学校での講義と企業等での実習を組み合わせた人材育成システムであるデュアルシステム¹⁶は、専門科目に位置付けて実施している。企業等での実習を短期集中型で行ったり、毎週1回数か月にわたり長期間実施するなど、学校や受入先の事情を考慮して取り組んでいる。熊本県では、2005(平成17)年度に文部科学省の指定¹⁷を受け、デュアルシステムの研究を始めた。また、2006(平成18)年度からは、熊本県独自に「実践的産業人育成推進事業」¹⁸を4校で立ち上げ、2007、2008(平成19、20)年度は6校でデュアルシステムに取り組んでいる。また、デュアルシステムを更に発展させた国指定事業「地域産業の担い手育成プロジェクト」を2007(平成19)年度から工業系3校が、2008(平成20)年度から農業系3校が指定を受け、研究が進められている。

イ 課題

デュアルシステムにおいては、専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得に関しての評価の在り方が課題である。また、事業所等との緊密な連携を図り実習内容の充実を図っていくことが求められる。又、デュアルシステムは、インターンシップに比べ実習期間が長く、実習課題の準備や安全面での配慮も必要であることから、受入事業所等に負担をかけている。相互に就業体験の意義を理解し、協力体制を整えて、学校と事業所双方のメリットを確認し合う過程で十分な共通理解を図ることが求められる。

更に、デュアルシステムは、長期間の企業実習により、生徒が地域の産業を理解し、地域に貢献する人材育成という視点で有効な取組であることから、指定終了後も学校独自のデュアルシステムの取組が継続できるよう、受入事業所及び地域との連携の在り方を模索することが必要である。研究の成果や課題を取りまとめるなどの検証も実施しなければならない。

③ ボランティア活動

ア 現状

専門高校においては、専門教科・科目で学んだことを生かして、地域での園芸活動や環境保全活動、電化製品・車いす等の修理、保育所や学童保育の協力、高齢者福祉施設での介護など、様々なボランティア活動を実践している。

イ 課題

社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験の積み重ねを通して、他人を思いやる心など豊かな 人間性を涵養することが求められる。

④ 職業人としての自覚と誇りにつなげる取組

ア現状

耐震強度偽装事件や食品偽装事件等、職業に対する使命感や倫理観、規範意識が問われる事件が頻繁に起こっている。これらの問題に関しては、体系的な指導というよりも、学級担任や教科担任が社会の現状、生徒の実態等を踏まえ、ホームルームや授業等で取り上げ、意識付けを図っている。なお、2008(平成20)年1月17日の中央教育審議会の答申では、専門教育に関する改善の基本方針として、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理感等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を行うことが重要であると述べられている。

イ 課題

規範意識や倫理観の問題について、教科横断的に取り組むことや職業教育の中身として捉えた 指導が十分とは言えないし、働く意義や勤労の尊さ、生活と職業の関わり等の指導に際して、特 に企業等での就業の経験がない教員にとっては、有効で具体的な実践モデルが少ない。

又、卒業後の進路として、専門高校で学んだ知識や技術を生かせる就職先が十分ではない。

3. 熊本県専門高校におけるキャリヤ教育の推進方策19

- (1) 学ぶ意欲を高める学習内容の検討
- ① 教員研修及び授業研究等の充実

熊本県教育改革大綱(2000(平成12)年9月)においては、学校が時代の変化や様々な教育に関する課題に的確に対応して、児童生徒へ愛情を注ぎ、教育に情熱を持ち続け、自ら研究と修養に努める教職員を育てることが期待されている。また、2005(平成17)年4月、熊本県教育委員会は、望ましい教職員の在り方を「くまもとの教職員像」²⁰として策定した。教員には、「『認め、ほめ、励まし、伸ばす』くまもとの教職員」を行動指標として、教員としての基本的資質及び専門性を高めることが求められている。

生徒の学ぶ意欲を高めるために、研究授業に積極的に取り組み、その後の評価会(合評会)を 充実させ、生徒の実態に合った授業づくりに努めることが望まれる。また、特に産業教育を担当 する教員には、専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び校長の指導力を磨くとともに、企業 等の関係者と円滑な関係を築くことや、生徒に対してのガイダンス能力を身につけるなど、自ら の資質向上に努めて欲しい。教員が生徒一人一人と向き合う時間を拡充し、進路指導等において、 きめ細かな対応ができる環境を整えるという観点からの工夫・改善も重要である。

又、将来、生徒が転職等、再チャレンジをすることも視野に入れ、さまざまな職業・職種の基礎となる学力(読み・書き・計算・コミュニケーション能力)を身につけることにも意を払わなければならない。

② プロジェクト発表、コンテスト及び競技会等の取組の推進

プロジェクト発表における研究活動や、コンテスト、競技会等への挑戦は、目標を掲げて意欲的に取り組み、達成する喜びや充実感等が得られる活動である。また、プレゼンテーション能力を高めるとともに、学習に対する意欲の向上にもつなげることも期待できる。そのために、コンテスト等に取り組む気運を高めるなど環境づくりが重要である。

学校は、県内で顕著な実績を上げている学校との情報交換を行い、相互に切磋琢磨し、熊本県全体のレベルアップを図って欲しい。また、教育委員会は先進的な取組等により成果を上げている他県の実践例を随時学校に提供し、熊本県全体の取組の底上げを図ることが望まれる。

③ 資格・検定取得の充実

生徒が日ごろの学習活動で身につけた専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を生かし、将来の職業生活にかかわりのある資格や検定の取得を目指すことは、学習意欲を高めるうえでも効果がある。資格等の取得が、教科指導の目標そのものにならないように留意し、生徒の学習到達度を十分踏まえながら、連切な資格の取得に計画的に取り組ませることが重要である。

学校は、より高度な資格取得にも挑戦する気運も高めて欲しい。その指導に当たっては、外部 機関、上級学校との連携の充実を図って欲しい。

④ 生徒論文等の表彰制度の検討

中央教育審議会の答申では、思考力、判断力、表現力等をはぐくむため、教科の指導において、 基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・ 技能を活用する学習活動の推進が述べられている。専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び 技能を習得する学習活動の中で、生徒一人一人の思考力や表現力等をはぐくむためにも、例えば、 「課題研究」における取組を充実する必要がある。

専門高校における実験・実習やレポートでの分析、記録、説明、要約などは、生徒の言語能力を高める場としても有効である。この観点からも、生徒の興味や関心に応じた専門分野に関する科学的な研究の取組を奨励し、優秀な論文については教育委員会として表彰する制度の在り方を検討して欲しい。

⑤ 施設・設備の充実及び活用

実験・実習等に必要な施設・設備については、施設の改修や設備の更新が行われているが、技術革新の進歩が著しい中、社会の変化に対応した技術や技能の習得に懸念がある。時代の要請に応える施設・設備等の環境整備が望まれる。

- (2) 就業やボランティア活動にかかわる体験的な学習の推進
- ① 体験活動の充実・推進

アーインターンシップ

インターンシップの目的は、勤労観・職業観の育成や将来の進路等を主体的に考えさせることであるが、その目的が達成できるように、事前及び事後指導を充実させることが必要である。なお、インターンシップの効果を高めるためには、感謝の気持ちを持つことや、積極的、意欲的に参加することの指導も重要である。

事後指導として、将来職業人として社会的責任を担うという意識を高めさせることが必要であることから、体験中のことを振り返り、成果や課題を明らかにして、報告書の作成や意見発表会につなげる工夫をすることも必要である。

イ デュアルシステム

長期間の実習で、実践的な職業知識や技術・技能が身につくだけでなく、多様で幅広い異年齢 集団の中に身をおくことから、生徒のコミュニケーション能力や職業選択の能力とともに、社会 的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成が期待される。デュアルシステムに関し ては、受入先の協力により着実な成果が上がっている。また、国においても「職業の現場におけ る長期間の実習を取り入れるなどにより、教育活動を充実すべきである」と提案する中央教育審 議会の答申を踏まえ、引き続きデュアルシステムの研究を推進していく必要がある。

デュアルシステムの取組をさらに充実させ、より実践的・実際的な知識や技術、規範意識が身につくよう受入先や体験の期間を検討する必要がある。

また、地域に貢献することのできる職業人を育成するという研究をさらに進めるに当たっては、 現在6校で実施しているデュアルシステムの指定校の成果や課題を整理しながら、新たな指定に つなげていくことが望まれる。

ウ ボランティア活動

生徒のボランティア活動は、社会に役立つ活動に、将来にわたって主体的に取り組む人間に成長していく基盤を作ることにつながる。

ボランティアは志を同じくする多くの仲間との出会いから、色々なことを学び、体験し、人の ために心暖まることをしたという充実感や自己肯定感を醸成できるよう配慮する必要がある。

② 地域、産業界及び行政等との連携

2008(平成19)年度に県産業界と行政、教育関係者で構成する「キャリア教育産・学・行政連携推進会議」が設置され、「熊本県『人財』育成プロジェクト」として、産業界や行政からキャリア教育の取組に対する支援が行われている。例えば、「キャリア教育応援団」事業においては、職場見学や職業講話、職場体験、インターンシップ等の受入が可能な事業所リストが県庁ホームページに公開されており、学校や子ども会、PTA等が活用できるようになっている。

地域や産業界の協力を得て、就業やボランティアに係わる体験的な学習を継続的に推進してい くためには、安全面や衛生面に関する事前指導の徹底が望まれる。

また、インターンシップ等の体験的な活動の推進においては、学校が産業界及び関係行政等との連携を図っていくことが望まれることから、学校は「キャリア教育応援団」事業の事業所リストの活用とともに、インターンシップ受入先に関する情報等を求めるとも効果的である。

更に、高校は地域や企業等とのパートナーシップを確立し、企業等が求める有為な人材を育成して欲しい。また、企業等にとってもインターンシップにおける生徒への指導を通して社員の自覚や誇りといった意識の高揚が見られることから、高校と企業等との連携を深めて欲しい。

(3) 社会の形成者としての規範意識の高揚

① 基礎・基本を大切にした教育活動

産業社会の著しい変化に伴い、今まで以上に高度な専門的知識・技術を有する人が求められるようになった。専門高校卒業後も職場や大学等の教育機関において継続して教育を受けるなど、生涯にわたり専門能力の向上に努めることが重要になっている。専門高校は将来のスペシャリストとして必要な専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図り、時代の変化に柔軟に対応することのできる能力を身につける教育活動を展開していくことが重要である。

専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能は、職業倫理の確立の上で基盤になるもので

ある。その定着を図るためには、指導者である教員自らが積極的に研修に参加するなど、自己研 鑽に励み、指導力を高めることが重要である。また、社会との交流を促進して視野を拡大し、発 想の転換を図り、資質向上に努めることも望まれる。

② 職業人講話・技術講習会の充実、職業倫理の理解

実践的・実際的な職業教育を通して、職業現場の厳しさや仕事に取り組む真剣な眼差しに触れ、職業人としての心構えや規範意識、遵法精神を育成することが求められている。将来、職業人として、顧客の要求や就労事業所内の様々な価値観を踏まえながら正しい判断ができるように、規範意識や倫理観を高めておく必要があるそのためにも、企業関係者による職業倫理に関する講演会を開いたり、身近な事例を教材化して活用するなど、職業倫理の確立を促す取組を推進することが重要である。

生徒の規範意識が高揚するように、企業の研修担当者や熟練技能者等を学校に招いて講演会や技術講習会を行うことが望まれる。また、インターンシップやデュアルシステム等の就業体験を通して、生徒に企業等の社会的な役割の重さを実感させ、組織の一員として責任ある行動をとらなければならないという職業倫理を理解させて欲しい。

③ 安全教育の徹底

実習は安全教育のよい機会である。実習を通して、自他の危険予測・危険回避の能力を身につけるための指導の徹底を図ることが重要である。

④ 学習モデルの活用

熊本県産業教育審議会専門委員会が実践モデルを作成しており、各学校で活用することが望まれる。

(4) 職業人としての誇りの高揚

① 仕事や職業への正しい理解

契約社員や派遣社員等で推察される雇用形態の多様化、終身雇用制や年功序列等の日本型雇用 慣行の見直しなど、若者の雇用をめぐる環境は急激に変化している。そこで、各教科における指導やホームルーム活動等において、生徒が職業や仕事を十分に理解し、働くことの意義を感じ、職業人としての使命感を持つことができるよう取り組む必要がある。²¹

インターンシップ等の中で、年齢の近い先輩はもとより、多くの職業人と触れあう機会を持ち、職業に対する夢や希望を描くとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけて欲しい。又、就職先においては、事業所全体の把握や職業能力の開発という観点から、多くの部署を経験させ適材適所の配置転換を行う企業等もある。時には厳しい状況も乗り越えていくことが求められる。日ごろから、なぜ働くのか、なぜ仕事を持たなければならないかという基本的なことを理解させるとともに、その上このようなことについて生徒と教員が一緒になって議論する場を持つことも必要である。更に、キャリア教育の視点から、学校で学ぶことが将来働くうえでどのように役立つのか考えさせ、職業を持つことが自己を高めることや、生きる上での喜びに結びつくことを実感させるように、日々の授業や実習の工夫・改善を図る必要がある。

② 起業家精神の涵養

起業家精神の涵養は、生徒が従来仕事に就き、責任感を待って意欲的に業務を遂行し経営の感覚や手法を身につけることにもつながると期待される。高校段階においては、生徒が意見を出し合って地域のさまざまな資源を発掘し、その活用方法や商品化の方法を研究したり、PR方法を

考察したりするなど、実社会との接点を待つさまざまな取組をする中で、起業家精神の醸成が期待できる。

例えば、商店街と連携して空き店舗を活用する販売実習等、学科の特色を生かした実践的な取組が望まれる。また、生徒自らが開発した商品等が市場に出回ることは、生徒の起業家精神の涵養につながることから、特許権や商標権、意匠権についての研究も進めて欲しい。更に、経営感覚は、全ての職業人にとって重要であるが、特に家業を継ぐなど経営者になる立場にある者には、経営に関するデータを読み、課題を見つけ判断する力を身につけさせることが大切である。

③ 保護者の啓発

生徒が将来職業に就き、自己の職業に誇りを持ち、自立した生活を送るためには、人生観や勤 労観・職業観の形成に大きな影響を与える保護者の姿勢が重要である。

保護者を対象とした進路説明会や保護者との面談等を通して、生徒の勤労観・職業観の形成 ④ 小中学校、大学、産業界、地域等との連携

小学校や中学校の児童生徒及び教員、大学等の関係者、産業界及び地域等に対して、専門高校の長所をアピールし、学習活動等を理解してもらうことは、生徒にとって学ぶ意欲の高まりとともに、将来就こうとする職業に対して誇りを持つことにつながると思われる。

産業教育フェアにおける研究発表や展示及び実演、各学科の特色を生かした栽培活動、ものづくり教室、パソコン講座等、生徒が主体となり率先して取り組む工夫には好感が持てる。又、小中学校の児童生徒、保護者、並びに大学、企業、地域等に、専門高校についての理解を深めてもらうことが大切である。そのために、ホームページの更新や広報誌の配布等、様々な媒体を活用して情報を発信しアピールに努めるとともに、体験入学にさらなる工夫を加えたり、生徒間の交流活動を促進する等、周囲との連携を密にすることが必要である。更に、教員研修制度²²の積極的な活用とともに、大学や産業界、地域等と連携しながら、教員の資質向上に努めて欲しい。

⑤ 大学等への進学意識の高揚

専門高校を卒業して、大学や専門学校等の上級学校へ進学する生徒が増加する傾向にある。大学全人時代といわれる現在、職業選択を先送りするモラトリアムによる進学ではなく、常に自らの在り方生き方を念頭に置いた明確な目標に基づく進学となるよう指導を行うことが重要となっている。

大学の関係者を学校に招いての講演など、生徒の主体的な進路選択に生かすことのできる高大連携が望まれる。更に、専門高校では、さらに学習を深めるために、大学等に進学する道もある。専門高校には進学という道が開かれているということを、十分に生徒や社会へアピールして欲しい。また、大学等への進学者には、専門的な知識・技術を身につけて進学するという専門高校の特長に自信と誇りを持ち、大学等でより専門性の向上を目指すように励まして欲しい。

4. 考察

資源が乏しい我が国においては、人材こそ最大の資源であり、地域産業を担い、ひいては我が国の発展に貢献する人材の育成に一層力を入れなければならない。専門高校においては、専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を習得するため、様々な教育活動を創意工夫することが望まれる。また、豊かな人間性を育て、人間として求められる規範意識や倫理観等の醸成に努めることが極めて重要である。

専門高校は、これまでも地域や事業所等に協力しもらい、インターンシップや関係者を招いて

の講習会、講演会等を実施してきた。今後、学校と学校の教育活動に協力いただく方々との間で、 次代を担う人材を協働して育てるという目標を共有し、連携の強化を図ることがますます重要と なっている。

また、「地域に役立つ人材を育成する」という目標をもつ産業教育を推進するには、指導者である教員に高い力量が求められる。高校を取り巻く状況が急速に変化している現在、人材を育成するという重要な役割を担う教員が、自らの基本的資質や専門性を高めるために積極的に自己研鑽に励むことが望まれる。専門高校の生徒が、自校に愛着を持ち、諸々の教育活動に積極的かつ意欲的に取り組み、有為な職業人としての基礎・基本を身につけ、自覚と誇りを持った人材となることを強く願う。

V. 終わりに

社会経済がグローバル化し、国際競争が激化している中、我が国においては、産業構造の変化、情報化、少子高齢化などが急激に進行している。この変化の中で、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育は、すべての子どもたちに必要である。キャリア教育が学校教育で具現化されるよう、研修会等を開催して理解を深めるとともに、各学校においては、学校の全体計画に位置付け、あらゆる教育活動において、すべての教員が発達段階に応じたキャリア教育を推進することが必要である。そして、全ての教員がキャリア教育の本質を理解し、各教育活動における個々の取り組みがキャリア教育においてどのように位置づけと役割を果たすものであるかについて、十分な理解と認識を確立することが大切である。

取り組みにあたっては、教科・科目相互の間の連携によるキャリア教育、学校あげてのキャリア教育という視点に立って、全ての教員がキャリア教育に取り組んでいくことが重要である。また、保護者、地域・企業等との幅広い連携・協力関係が得られるようなコーディネート能力を有する教員の養成も必要である。さらには、教員が企業等の実態について理解を深め、産業構造の変化や産業技術の進展に対応できる資質や能力を身に付けることが必要であり、企業等での体験的な研修や家庭や子どもの現状理解のための研修も必要である。ガイダンスの技法、キャリア発達、職業や産業社会に関する専門知識や技能を身に付けた教員を養成していく必要があり、そのための企業や大学、関係団体等との連携が重要である。

また、専門高校現場でキャリア教育に携わった者としては、将来の我が国の産業を担う若者の育成は喫緊の課題であり、その意味で職業教育を担う専門高校の役割は大きい。専門高校は、これから、地域・産業界との連携、中学・大学との連携、教育成果の公開等を通して、その存在価値を広くアピールしていくことが望まれる。

キャリア教育の認識、推進の視点、推進方策が、専門高校等において早期に実施され充実されるよう願うものである。就学前から小・中・高等学校及び盲・聾・養護学校のすべての教育活動において、障害のあるなしにかかわらず、児童生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来、社会の一員として自立していけるようなキャリア教育が推進されていくことが大切で、家庭や地域、産業界においても、若者の育成に積極的に貢献していくことを切望するものである。

また、一方、大学においても、学生が将来の進路選択のために必要な基礎学力の付与、職業感の涵養を求められており、そのためのキャリア教育プログラムの充実の必要性に迫られている。

これが求められる背景には、大学を取り巻く環境の大きな変化が上げられる。世の中は経済の高度成長期から長期低迷期へ、少子化による18歳人口の減少、「生徒」から「学生」への脱皮がはかれない学生の意識状況の変化などの事情があり、大学の「入口」としての高校生の精神面での低年齢化という質的変化が年々顕著に表れていることである。少子化の中で、めぐまれた家庭環境に育った高校生は、かつてのような人間的な基礎教育を家庭・学校・地域社会において受ける機会が希薄になり、結果として「大学1年生」が「高校4年生」とも称されるような社会的に未成熟な状態で入学して来ている状況である。「生徒」のまま「学生」への意識変換が十分に行われないまま学生生活を送る例も少なくないことが全国の大学で指摘されている。

こうした問題を抱える学生に対応するために必要とされるキャリア教育は学生に、職業意識や 勤労観の醸成、職業に就くために必要な基礎能力の体得等、卒業後に迎えるべき社会人として必 要な知識・技術を教授する一連の教育であり、とりわけ入学後初年次から2年次において集中的 に行われるプログラムが重要となる。この次のステップとして就職活動に入って行くことが望ま しく、キャリア教育を通じて学生に自分を見つめ直す機会を与え、新たな目標を持たせることは 充実した学生生活、意欲的な学修姿勢にも結び付くことになり、極めて重要な意味をもってくる。 このような背景の中で、大学におけるキャリア教育の必要性が緊急の課題として強く認識されつ つある状況である。

引用・参考文献

- 1. 文部科学省,「キャリア教育推進の手引き」, 2006, p.1
- 2. 吉田辰雄・篠翰, 2007, 「進路指導・キャリア教育の理論と実践」, p. 1, 日本文化科学社
- 3. 仙崎 武, 1991, 「進路指導の本論」, p. 11~24, 福村出版
- 4. 柳井 修, 2001, 「キャリア発達論」, p. 17~19, ナカニシヤ出版
- 5. 武衛孝夫, 1991, 「キャリア成熟と生き方」, p. 89~102, 福村出版
- 6. 中西信夫, 1995, 「ライフ・キャリアの心理学」, ナカニシャ出版
- 7. 柳井 修, 2001, 「キャリア発達論」, p. 19~22, ナカニシャ出版
- 8. 柳井 修, 2001, 「キャリア発達論」, p. 31~34, ナカニシヤ出版
- 9. 宮内 博、1992、「学校進路指導論-ひとりひとりの価値観を尊重する」、文雅堂研究所
- 10. 広井 甫, 1981, 「キャリア・エデュケーションと進路指導」、福村出版
- 11. 菊池武剋, 1981, 「職業的発達」, p. 61~75, 福村出版
- 12. 吉田辰雄・篠翰, 2007,「進路指導・キャリア教育の理論と実践」, p. 45, 日本文化科学社
- 13. 熊本県教育委員会, 2005, 「専門高校におけるキャリア教育の在り方」p.2
- 14. 厚生労働省が雇用保険被保険者の記録を基にして算出した離職の割合である。
- 15. 熊本県教育委員会, 2005, 「専門高校におけるキャリア教育の在り方」p. 2~3 熊本県教育委員会, 2005, 「専門高校における職業人としての自覚と誇りを持つ教育の推進について」p. 2~5
- 16. 文部科学省ホームページ「日本版デュアルシステム」の定義
 - ・若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとしての、企業での実習と学校での講義等の教育を組合 せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み
- 17. 文部科学省「専門高校等における日本版デュアルシステム」の概要
 - ・専門高校生等が社会に出てから即戦力となるための実践的な技能・技術が身につく「日本版デュアルシステム」の効果的な導入手法を探るため、導入に係る地域事業に応じた課題や教育界・産業界の連携手法についてモデル地域を指定しての調査研究
 - ・2003~2006年度は全国15校、2005~2007年度は熊本工業高校を含む5校を指定

・熊本工業高校建築科は、熊本県建設業協会建築部会及び熊本県設計士事務所協会の協力により、指定2年目は建築現場等で20日間の実習を実施

- 18. 熊本県教育委員会「実践的産業人育成推進事業」(2006~2008年度)の概要
 - ・熊本農業高校(農業土木科)、水俣工業高校(電気科)、松島商業高校(商業科、情報処理科)、阿蘇情縁高校 (社会福祉科)、北稜高校(家政科学科)、翔陽高校の6校で実施
 - ・企業等での実習は、水俣工業高校が、短期集中型と長期間の組み合わせて実施(6月から11月まで毎週水曜 日及び10月に10日間)し、松島商業高校は、長期間実施(6月から11月まで毎週金曜日)するなど学校や企 業の実情に応じて実施
- 19. 熊本県教育委員会、2005、「専門高校における職業人としての自覚と誇りを持つ教育の推進について」p. 7~11
- 20. 熊本県教育委員会「くまもとの教職員像」
 - 1 教職員としての基本的資質
 - ① 教育的愛情と人権感覚 ② 使命感と向上心 ③ 組織の一員としての自覚
 - 2 教職員としての専門性
 - ① 児童生徒理解と豊かな心の育成 ② 学習の実践的指導力
 - ③ 保護者・地域住民との連携
- 21. 社会人として知っておいて欲しい心構えや、仕事の基礎的、基本的な知識などを簡潔にまとめた「新しく社会人となるあなたのために:働く若者のハンドブック(熊本県、財団法人熊本県雇用環境整備協会)」が、就職を希望する高校3年生に配布されている。
- 22. 熊本県教育委員会高校教育課所管の研修
 - ・短期の研修 先端企業実習 (1週間) 新産業技術等指導者養成講習 (1週間程度) 産業教育実習助手講習 (2週間程度)
 - ・長期の研修 産業教育国内留学(半年又は1年) 長期社会体験研修(1年) 大学院派遣(2年間)